

令和6年度 消費者教育推進のための取組予定

1 事業概要

施策の柱	主な取組内容	資料
持続可能なくらしの実現に向けた県民意識の醸成	(1) 人が幸せになるエシカル消費の普及啓発 ○消費者と事業者の双方に向けた啓発事業の実施 ○SDGsとエシカル消費に関する出前講座の実施	—
ライフステージに対応した多様な場における消費者教育・啓発の推進	(1) 学校、地域、職域での消費者教育出前講座の実施 ○消費者教育出前講座の実施 ○高校生消費者教育出前講座の実施 ○シニア向けデジタル活用講座の実施	—
	(2) 高齢者向け消費者教育教材の制作	—
	(3) 若者参画による啓発動画制作事業の実施	2-2
	(4) 消費者被害防止キャンペーン等の実施	—
	(5) 情報誌やホームページ等による情報発信	—
	(6) 消費者団体と連携した消費者学習支援の推進	—
消費者教育の担い手となる人材の養成	(1) 教員向け消費者教育の実践に関する研修の実施 ○常葉大学教職大学院（専門職大学院）での講義 ○教員向け消費者教育実践講座 ○総合教育センター研修	—
	(2) 消費者教育講師フォローアップ研修の実施	—

2 令和6年度計画

施策の柱	区分	令和5年度の取組
持続可能なくらしの実現に向けた県民意識の醸成	(1) 人が幸せになるエシカル消費の推進	消費者と事業者の双方に対し、普段の生活にエシカルな視点をプラスすることで、自身の心が豊かになるとともに、未来の人々の幸せにつながる「エシカル消費」への共感を広げる取組を展開 消費者が「エシカル消費」を知り、身近に感じることで認知度向上を図り、日常生活において何か一つでも「エシカル消費がプラス」されるよう促進 ○エシカルな消費文化を発信するエシカルイベントの開催 ○商業施設に期間限定のエシカルショップを設置 ○エシカル消費とSDGsに関する出前講座の実施
多様な場における消費者教育・啓発の推進	(1) 学校、地域、職域での消費者教育出前講座等の実施	県民生活センターを拠点とし、消費生活相談員や消費者教育講師を派遣し、様々な「場」や「ライフステージ」に対応した出前講座等を実施。 成年年齢引下げに対応し、若者向けの出前講座の実施を強化。 高齢者のデジタルリテラシー向上のための出前講座を実施 ○消費者教育出前講座 ○高校生消費者教育出前講座 ○保護者向け消費者教育出前講座 ○大学生・新社会人向け消費者教育出前講座 ○シニア向けデジタル活用講座【新規】

推進	(2) 高齢者向け消費者教育教材の制作	最新の消費者トラブルや法改正も踏まえ、県や市町が高齢者向けの出前講座で活用できる教材を制作【新規】
	(3) 若者参画による啓発動画制作事業の実施	大学生・専門学校生等が、怪しい広告探し体験をし、意見交換をしながら各世代向けの啓発動画を制作、情報発信【新規】
	(4) 消費者被害防止キャンペーン等の実施	市町、関係機関及び消費者団体等の幅広い参加の下、全県で消費者問題に関する教育・啓発及び悪質商法への注意喚起を行う街頭キャンペーン等を実施 ○消費者月間（5月） ○消費者被害防止月間（12月）
	(5) 情報誌やホームページ等による情報発信	悪質商法に対する注意喚起や消費者教育に関する情報等、各種情報発信ツールを活用した啓発を実施 ○外国人向けリーフレットの全県配布 ○県ホームページ、SNS等による情報発信 ○災害時の消費者被害の防止啓発等のためのリーフレット制作【新規】 ・発行回数1回
	(6) 消費者団体と連携した消費者学習支援の推進	静岡県消費者団体連盟へ委託し、地域消費者生活講座を実施。
	消費者教育の担い手となる人材の養成	(1) 教員向け消費者教育の実践に関する研修の実施
(2) 消費者教育講師フォローアップ研修の実施		消費者教育出前講座の担い手となる消費者教育講師等を対象に法改正や最新の消費者トラブルに対応するための研修を実施 ○消費者教育講師フォローアップ研修 ・7～11月実施（録画配信：全3回） ・8～9月実施（東中西で研修・意見交換会実施）

若者参画による啓発動画制作事業

1 要 旨

近年、SNS の広告に掲載される広告をきっかけとする消費者被害の相談件数が、全ての年代で増加傾向にある。日常的に SNS を使用している若者が、どのようなインターネット広告が怪しいかを学び、同年代、親世代、祖父母世代の 3 世代に向けての啓発動画を作成する。

2 事業内容

業務内容	詳 細
学生向け啓発講座 開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の大学生や専門学校生を対象に、怪しい広告探しセミナー（タイトル要検討）を開催し、どのような広告が消費者被害に遭いやすいのかを学び、実際に怪しい広告を探す体験を行う。 ・広告探しの体験を元に、年代別にだまされやすい広告の特徴を考え、動画作成の意見を出し合う。
動画作成業務	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の意見を参考に、以下の 3 本の動画を作成 <ol style="list-style-type: none"> ①若者向けネット広告注意喚起動画 ②中高年向けネット広告注意喚起動画 ③高齢者向けネット広告注意喚起動画 ・いずれも 1 分～2 分程度の短い動画とする。 ・令和 4 年度に作成した若者向け消費者被害防止啓発動画「ちょっと待った！やばみちゃん」の続編として作成する。
広告配信業務	<ul style="list-style-type: none"> ・掲載方法：各世代に応じた SNS ・掲載エリア：静岡県 ・対 象 年 齢：18 歳～34 歳（若者） 35 歳～64 歳（中高年） 65 歳～（高齢者）

3 進め方

日 程	内 容
3 月	仕様書作成、参考見積書提出依頼
4 月	仕様書等の内容確定
5 月	県公報掲載、説明会実施
6 月	企画提案プレゼンテーション実施
7 月	契約締結、学生公募
8 月～2 月	事業実施